

お知らせ

知っていますか 建退共制度 (建設業退職金共済制度)

この制度は、建設現場で働く方のために、「中小企業退職金共済法」に基づき国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという業界全体での退職金制度です。

▼加入できる事業主
建設業を営む方

▼対象となる労働者
建設業の現場で働く方

▼掛金 日額310円

詳細は、お問い合わせください。

■問い合わせ

建退共高知県支部
(高知県建設会館内)
☎088-822-6181

お知らせ

知っていますか 中退共制度 (中小企業退職金共済制度)

この制度は、中小企業で働く従業員のために、「中小企業退職金共済法」に基づき国が作った退職金制度です。

中退共の退職金制度なら、

○掛金の一部を国が助成

○掛金は全額非課税。手数料不要

○社外積立で管理が簡単

○パートタイマーさんや家族従業員の加入も可能

詳細は、ホームページをご覧ください。検索)、お電話でお問い合わせください。

■問い合わせ

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎03-6907-1234

お知らせ

障害者相談会について

知的障害者相談員・精神障害者相談員による交流・相談会を開催しています。

生活相談も行っていますので、お気軽にお越しください。

※身体障害者相談員へのご相談は各相談員へご連絡ください。

▼相談日

第2月曜日

▼相談時間

13時30分～15時30分

▼場所

あつたかふれあいセンター
(すこやかセンター伊野内)

お知らせ

障害者相談員について

町が委嘱した相談員が、自らの経験をいかして障害のある人やその家族の相談に応じています。お気軽にご相談ください。

○ 身体障害者相談員

氏名	住所	電話番号
片岡 卓宏	いの町4207	☎ 892-0008
深見 三男	〃 415-3	☎ 893-3669
隅田 清明	〃 上八川甲1819-1	☎ 867-2567
窪添ケサミ	〃 小川東津賀才238-1 リバーサイド津賀才203	☎ 867-2563

○ 知的障害者相談員

氏名	住所	電話番号
土居佐代子	いの町1747	☎ 892-0877

○ 精神障害者相談員

氏名	住所	電話番号
筒井 周子	いの町旭町85	☎ 892-3177



お知らせ

全国「高齢者・障害者の人権あんしん相談強化週間」

高知地方事務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。

▼場所・日時

高知地方事務局人権擁護課
9月4日(月)～8日(金)

8時30分～19時
高松法務局人事擁護部

9月9日(土)・10日(日)
10時～17時

▼電話番号

☎0570-0003-1110
ゼロゼロみんなのひやくとろばん
(全国共通ナビダイヤル)

※電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

▼取扱内容

介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

▼その他

相談は無料、秘密は厳守します。

■問い合わせ

高知地方事務局人権擁護課
☎088-822-13503

お知らせ

お知らせ

お知らせ